

年度経営計画（実績）の評価

令和6年度

秋田県信用保証協会は、公的な保証機関として秋田県内中小企業・小規模事業者の資金調達の円滑化を図り、県内経済の発展に貢献してまいりました。令和6年度の経営計画に対する実績評価は次のとおりです。
なお実績評価にあたっては、佐瀬道則中小企業診断士を委員長とし、河野隆治公認会計士、加藤のり子中小企業診断士で構成される当協会の「外部評価委員会」のご意見・アドバイスを踏まえて作成しております。

秋田県信用保証協会

I 業務運営状況

1 業務環境

(1) 県内経済情勢

令和6年度の県内経済は、コロナ禍からの回復基調を維持しつつも、ウクライナ情勢の長期化や資源価格高騰、円安、国内政治等の不透明感などが複合的に影響し、引き続き不安定な状況が続いている。特に物価高騰は県内中小企業者や家計に重くのしかかり、企業収益や個人消費に対する逆風となっている。

コロナ関連融資の返済が本格化した2023年夏以降、返済負担軽減を目的とした借換や条件変更対応による資金繰り安定化に加え、返済行き詰まりによる企業淘汰が進んだことで2024年の企業倒産は落ち着きを見せ、東京商工リサーチが発表した令和6年度秋田県企業倒産状況によると、下半期にかけて倒産ペースが減少しており、件数47件（前年度64件）、負債総額36億円（前年度101億円）となるなど、倒産件数は減少し負債総額は1971年の集計開始以来3番目に少ない結果となった。

(2) 県内中小企業の状況

本県の人口減少は深刻な状態で推移しており、12年連続で全国一の人口減少率を記録する結果となった。これに伴うマーケットの縮小や少子高齢化による人手不足、後継者不在による休廃業から、農林水産業の縮小や製造業の衰退など、地元秋田での安定した雇用機会が減少しており、中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いている。

(3) 県内中小企業の資金繰り状況及び融資動向

日本銀行秋田支店の短観（2025年3月調査）によると、県内企業の資金繰りDI判断は「楽である」とする企業が「苦しい」とする企業を5ポイント下回った（2024年3月調査では「楽である」とする企業が「苦しい」とする企業を8ポイント下回った）。金融機関の貸出態度DI判断は引き続き積極的であり、借入金利水準DI判断では「上昇」とする企業が「低下」とする企業を59ポイントと大幅に上回っている（2024年3月調査では「上昇」とする企業が「低下」とする企業を5ポイント上回った）。

(4) 県内中小企業の設備投資動向

日本銀行秋田支店で公表している「短観」および「金融経済概況」から、令和6年度の県内設備投資は大幅に増加した前年から概ね横ばいで推移している。

なお、当協会の令和6年度設備資金保証承諾額は86億円で、前年比104.5%の実績となった。

2 業務概況

(1) 事業実績

① 保証業務関係

コロナ禍に行われた資金調達による資金繰り安定化と、これに伴う債務増大が借入抑制に働き、近年の保証承諾は低調に推移しており、令和6年度の保証承諾は491億円で計画比89.3%、前年比105.0%となった。

また、コロナ融資がピークアウトした令和4年度以降は債務償還が保証承諾を上回っており、保証残高は令和4年度から減少に転じ、令和7年3月末残高は2,725億円で、計画比99.5%、前年比90.7%となった。

「長期経営計画（令和6年度～令和11年度）」において保証浸透率50%の目標を掲げ、最重要課題として取り組んでいる「利用企業者数の確保」は、計画値より85企業増加の13,785企業であったものの、前年度に比べ414企業減少し、浸透率47.5%の実績となった。

② 代位弁済

代位弁済は、46億53百万円で計画比103.4%、前年比138.0%の実績となった。代位弁済企業数は212企業で前年度に比べ39企業増加し、1企業あたりの代位弁済金額は22百万円で前年度より2百万円増加している。

③ 求償権回収

求償権回収は9億65百万円で、不動産処分や大口の破産配当を背景に回収額が伸長し、計画比160.8%、前年比128.3%となった。

【令和6年度主要業務数値】

(単位：百万円、%、企業)

	計画額	実績	計画比	前年比
保証承諾	55,000	49,128	89.3	105.0
保証残高	274,000	272,521	99.5	90.7
保証平均残高	287,000	284,890	99.3	90.9
保証利用企業者数	13,700	13,785	+85	△414
代位弁済	4,500	4,653	103.4	138.0
求償権回収	600	965	160.8	128.3

※保証利用企業者数の計画比、前年比は増減を記載している。

(2) 決算状況

① 経常収支

保証料収入や資金運用収入などの経常収入は31億77百万円となり、予算を85百万円上回った。
業務費や信用保険料などの経常支出は21億19百万円となり、予算を1億62百万円下回った。
この結果、経常収支差額は10億58百万円となり、予算を2億47百万円上回った。

② 経常外収支

責任準備金戻入や求償権補填金戻入などの経常外収入は56億44百万円となり、予算を3億62百万円下回った。
求償権償却や責任準備金繰入などの経常外支出は61億4百万円となり、予算を1億88百万円下回った。
この結果、経常外収支差額は△4億60百万円となり、予算を1億74百万円下回った。

③ 当期収支差額

当期収支差額は5億98百万円となり、予算を73百万円上回った。この当期収支差額については、収支差額変動準備金に2億98百万円を、基金準備金に3億円を繰り入れた。

【令和6年度収支決算概要】

(単位：百万円、%)

	予算額	決算額	予算比	前年比
経常収入	3,092	3,177	102.8	91.9
経常支出	2,281	2,119	92.9	99.0
経常収支差額	811	1,058	130.5	80.3
経常外収入	6,006	5,644	94.0	103.3
経常外支出	6,292	6,104	97.0	111.1
経常外収支差額	-286	-460	160.8	1,642.9
収支差額	525	598	113.9	46.4

Ⅱ 重点課題に対する取組状況

1 保証部門

(1) 県内中小企業に寄り添った適切な金融支援の実施

① 政策保証の推進

企業訪問による資金ニーズの掘り起こしによる積極的な政策保証の推進を重点取組項目と定め、1,095 企業、1,396 回の訪問を実施した。

政策保証については、過剰債務先の返済負担軽減を目的とした「伴走支援型特別保証」目標額 50 億円、賃金水準向上を図る企業向けの「特定社債」20 億円、事業承継関連制度 10 億円を目標数値として掲げ、当該 3 制度については全て目標を達成し、合計 129 億円、全承諾の 26.0%を占める結果となった。

② 設備投資への積極的な支援

借入規模が大きくなる設備投資について、従来はプロパー融資と保証付き融資の適切なリスク分担を意識し、金融機関との協調支援を検討する風潮にあったが、令和 6 年度はこれに捉われず積極的に支援するスタンスを基本とした。そのため、企業訪問や金融機関訪問等によりニーズを把握し、各種補助金を利用して設備投資を行う案件の掘り起こしを図るなど保証推進に努め、設備資金は 86 億円で前年比 104.5%、構成比 17.4%の実績となった。

③ 経営者保証改革への整備・対応

当協会では、経営者保証ガイドラインの活用を積極的に推し進めているが、令和 6 年 3 月には「事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度」を創設し、更なる環境整備に向けて取り組んだ。

なお、令和 6 年度の実績は経営者保証ガイドラインに準拠した保証時の対応が 184 件、「事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度」は 54 件となった。

④ 環境保全、カーボンニュートラル等の取り組み

自然環境保全や温暖化抑制など、社会課題解決に対する金融支援を計画に掲げ、令和 6 年度は SDG s に取り組む企業等への金融支援を実施し、保証承諾実績 47 件 1,025 百万円を計上した。農商工連携や食品製造業等への振興に向けた取組は未実施で課題を残した。

(2) 創業、事業承継支援の強化

① 創業支援の充実

当協会では引き続き「創業支援チーム」および創業支援のため女性職員で構成する「チームポラリス」が中心となり、創業準備段階者のスタートアップから創業保証利用者のフォローアップまで支援機関と連携しながら各支援に取り組み、金融支援にも積極的に対応した。

創業ガイドブックを作成し、起業者・起業予定者・商工団体・金融機関等へ配布した。また、商工団体等が主催する創業塾へ塾生として職員が参加するとともに、創業ガイドブックを利用し保証制度等の情報提供を行った。令和6年度の情報提供回数は13回（令和5年度は16回）となった。

起業者交流会は本所および各支所にて計6回開催、ポラリス交流会は1回開催した。また、創業支援チームメンバーを対象に中小企業基盤整備機構から講師を招いて研修を行いスキルアップに努めた。

【創業者向け保証実績】

(単位：企業、百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年比
企業数	240	243	238	97.9
(うち女性創業者)	54	50	61	122.0
保証承諾額	1,340	1,607	1,395	86.8
雇用創出効果(人)	173	237	214	90.3

② 創業保証利用先へのモニタリング強化

創業者サポートを目的として金融・経営相談窓口を設置し、創業支援チームメンバーによるWeb・電話・窓口・訪問による相談を実施した。また、創業5年未満の創業保証利用先687企業に対してダイレクトメールを発送し課題を抱える7企業へのフォローアップを行った。

③ 事業承継支援の強化

保証相談や企業訪問等の接点において事業承継に関するニーズ調査を実施した。調査の結果、課題を抱える91企業を秋田県事業承継・引継ぎ支援センターへ繋ぎ、うち17企業については具体的な支援対象先として斡旋となった。

また、秋田県事業承継金融特別保証制度「バトンタッチ」をはじめとする主要な事業承継制度の利用向上を目指し、対象先リストを活用し金融機関との案件組成及び、企業訪問による情報提供に努めた結果、39企業に対して42件1,964百万円の保証利用となり、前年度を上回る実績となった。

なお、過年度に引き続き、秋田県事業承継・引継ぎ支援センターとは定期的に情報交換を実施して企業ニーズの共有を行うほか、同センターを講師として職員向け事業承継研修会を実施しスキルアップにも努めた。

2 経営支援部門

(1) 経営支援の充実と効果検証

① 事業者の抱える課題やニーズの把握

当協会では企業訪問を経営支援の入口と捉え活動しており、令和6年度は1,095企業に対し延べ1,396回の企業訪問を実施した。そのうち469企業からは現状把握を目的としたモニタリング・フォローアップシートを徴求し、企業の業況や資金繰り状況等の分析を行った。なお、分析結果から資金繰り相談、専門家派遣などの金融・経営支援に展開するとともに、金融機関をはじめとする関係機関と情報共有し、支援のブラッシュアップに繋げている。このほか、決算書を見える化した財務診断ツールであるMcSS(※)の提供等も継続して実施している(令和6年度506企業、令和5年度444企業)。

※McSS (Management consulting Support System)

一社)CRD協会が「分かりやすさ、使いやすさ」をコンセプトに開発した財務診断ツール。保証料率決定に用いるスコアリングモデルで評価した企業の「現状診断」等を中小企業が分かりやすいサマリシートで提供。

② 経営支援の充実

企業訪問等を通じて得た課題やニーズから、必要な支援は何かを多角的な視点で検討を重ね支援策の提案に繋げている。具体的には、専門家派遣事業を始め、販路開拓を目的とした商談会への出展支援、秋田県よろず支援拠点コーディネーターとの共同支援や関係機関の斡旋を実施した。なお、専門家派遣事業の実績は77企業、348回となった(令和5年度126企業、618回)。

③ 経営改善・再生支援の取組強化

令和6年度は過剰債務先や返済緩和先、事業承継に課題を抱える先を重点支援先と定め、協会内中小企業診断士等による事業精査や経営改善計画書策定支援を7企業に実施した(令和5年度6企業)。

また、秋田県中小企業活性化協議会の経営改善支援メニューの利用促進を目的とする補助事業も実施している。

④ 経営支援の効果検証による取組

中小企業の経営改善や生産性向上等に向けた一層質の高い取組を行うため、令和6年度から経営支援の効果検証を開始した。専門家派遣実施後3年経過先を対象にローカルベンチマークの6指標と当協会CRD評点の推移で検証することとし、令和2年度専門家派遣実施先の検証を行った。

対象46企業(法人40企業、個人6事業者)のうち、32企業(法人28企業、個人4事業者)において改善が見られ、一定の効果があったものと判断できる結果となった。なお、この検証結果をBIツール(ビジネスインテリジェンスツール)であるMotion Board(モーションボード)で「見える化」し、希望する企業へフィードバックしている。

また、専門家派遣事業では実施後3ヶ月以内と実施後3年経過時にアンケートを行っており、利用企業のフォローアップと併せ、より質の高い専門家派遣事業への改良材料として活用している。

・経営支援の取組に関する定量的な効果検証の指標及び目標値の設定

対象	専門家派遣事業実施企業
指標	ローカルベンチマーク指標 ①売上高増加率、②営業利益率、③労働生産性、④EBITDA 有利子負債倍率、 ⑤営業運転資本回転期間、⑥自己資本比率 *法人は①～⑥の6指標、個人は①～③の3指標
目標値	支援実施の直前の決算期を0期として、3期目の上記指標のうち法人は3指標以上、個人は1指標以上改善が見られた企業割合が30%以上となること

(2) 金融機関や関係機関との連携強化

① 金融機関との連携・協働の深化

経営課題を有する企業に対し、早期に有効な支援を実施するため金融機関との連携強化が不可欠であり、多くの接点創出に努めている。年度初めに当協会の年度方針や具体的取組の説明と各支店長との繋がり強化を目的とした「金融地域別会議」をエリア毎に開催したほか、本部間での情報共有を主とする「金融機関本部との定期協議会」、実務担当者の知識習得と交流を目的とした現課毎に適宜開催する「勉強会」を行った。このほか、協会と金融機関の担当者レベルの情報交換も積極的に実施した。

② 関係機関との連携・協働の深化

人口減少、少子高齢化など本県が抱える社会課題に加え、コロナ禍を経て新たな課題となった過剰債務問題や新たな生活様式に代表される顧客ニーズの多様化など、複雑化し難易度の高い経営課題を抱える企業が増えていることから、関係機関との連携をより一層強化し、実効性の高い支援を実施している。具体的には中小企業支援ネットワーク（集中支援ワーキンググループ）の活動で複数の支援機関で多方面の支援を実施。令和6年度は38企業に対し、主に販路開拓、経営改善支援を実施した（令和5年度39企業）。

3 回収部門

(1) 求償権管理・回収業務の効率化と業務体制の整備

事故発生初期段階における実態把握の強化と、迅速な情報共有、回収方針の早期決定にて回収の効率化・最大化に努めた。

求償権回収業務の効率化を進めるため、一部弁済による連帯保証債務免除ガイドラインの積極的な運用に努め、26件について連帯保証債務免除手続きを実施した（令和5年度19件）。

また、営業継続先のうち73企業から決算書を徴求し、支払能力に応じた効率的な回収と経営状況を踏まえて再生案件の掘り起こしに努めた（令和5年度102企業）。

① 求償権管理・回収業務の効率化と効果的な回収の実現

期中管理担当者と回収担当者が連携し、代位弁済前に債務者等と面談交渉を行う初動の強化から、速やかな弁済開始に繋げることに注力した。

② 融資慣行の変化に即した管理・回収体制の整備

ゼロゼロ融資に代表されるコロナ資金の代位弁済が増加傾向にあることに加え、脱経営者保証の融資慣行から回収手法は難易度を高めており実務は厳しさを増している。

そのため、今後の実務環境悪化による業務の煩雑さが予測される管理回収現場の環境改善として、長期化している求償権の早期解決に注力することとし、「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」「経営者保証ガイドライン」を積極的に活用して求償権の早期解決に努めた結果、管理事務停止500件、求償権整理810件を実施し、環境改善が図られた。

※ 管理事務停止とは、将来にわたって回収見込みがなく、管理の実益がないと認められる求償権について、保全及び取立に関する事務を積極的に行わないとすること。

※ 求償権整理とは、管理事務停止債権のうち、法的又は実質的な権利喪失している求償権について、権利が消滅したものとして実質求償権残高から除外すること。

③ 廃業・再チャレンジ支援の取組強化

連携協定を締結している秋田県中小企業活性化協議会へ、職員1名を6ヶ月間トレーニーとして派遣。ここで得た専門的知識・経験の内部共有により、保証・経営支援担当者のスキルアップに努めた。また、同協議会との相談体制強化から「事業再生ガイドライン」「経営者保証ガイドライン」を活用した再生支援や保証債務整理にも取り組んだ。

令和6年度には第二会社方式と不等価譲渡の併用による再生スキームに加え、経営者保証ガイドラインに基づく連帯保証人免除といった、高度に複雑化した案件を手掛ける機会もあり、知識スキルの習得に繋がり一定の成果を得ることができた。

4 その他間接部門

(1) 協会組織の活性化

① 広報活動の強化

当協会ではホームページによる情報発信のほか、刊行物の発刊、関係団体機関紙等による広告、ノベルティグッズ配布、記者クラブへの投げ込みなどを行っているが、いずれも過年度から実施しているものであり、新たな媒体の整備等は遅れており課題を残す結果となった。この反省を踏まえ、SNS等を活用した広報活動の検討を行っている。

② 業務のデジタル化・効率化

業務のデジタル化として、申込受付や信用保証書発行の伝送化に取り組んでおり、令和6年12月にはみずほ銀行および青森銀行との信用保証書インターネット配信を、令和7年2月にはみずほ銀行との保証協会電子受付システムの取扱いを開始した。

また、環境の変化に伴い多様化・複雑化する業務について、限られた経営資源の中で迅速かつ的確に対応していくため、BIツール(ビジネスインテリジェンスツール)である Motion Board (モーションボード)を導入し、統計作業の効率化やデータ可視化による利便性向上に努めた。これは、主に経営支援の効果測定結果を利用者へ還元するためのツールとして活用しており、付加価値の提供に繋がられているものと考えている。

このほか、人事給与・就業管理システムの導入に取り組んだ。

③ 体系的な人材育成

担当業務の知識・スキル習得を目的とした業務研修(保証・経営支援・期中管理・回収)と、階層別に求められる行動やマインドの醸成を目的とした階層別研修を実施している。令和6年度は、全国信用保証協会連合会で主催する外部集合研修が71回、当協会内部集合研修が9回実施した。

このほか、OJT、人事配置におけるジョブローテーションの実施と、社内に蓄積された知識やノウハウの共有・活用するプラットフォームによるナレッジマネジメント、資格取得制度による自己啓発支援は過年度に引き続き適宜実施している。

(2) コンプライアンス態勢の強化

① コンプライアンス態勢の維持確立

令和6年度コンプライアンス・プログラムに基づいた業務運営を行い、職場単位でのコンプライアンス勉強会の実施、ハラスメントアンケートを実施するなどコンプライアンス態勢の強化徹底に努めた。

② 内部監査の実施

基幹業務の事務処理についての適格性監査に加え、個別事案に係る対応方法等の妥当性監査を実施した。

③ 個人情報保護の徹底と適正な管理

全ての職場において、毎月、個人情報保護に関するチェックを行った。また、マイナンバーの管理状況に対する監査も実施した。

④ ガバナンスの強化、経営計画等の公表

理事会で決定した年度経営計画に基づく協会運営に関する重要事項について、役員及び幹部職員で構成し毎月開催する定例会において情報共有、方針協議・決定、および進捗管理を行った。また、上記役職員に現課長を加え四半期毎に開催する拡大定例会において現課との情報共有を行った。

経営計画等や外部評価委員会による評価内容については、ディスクロージャー誌を発行するとともにホームページで公表した。

⑤ 反社会的勢力等の排除

全国信用保証協会連合会が提供する「全国暴力追放推進センター」の情報を活用し、反社会勢力等の保証利用の未然防止に努めている。

加えて、個別事案については、秋田県暴力追放運動推進センター（旧秋田県暴力団壊滅県民会議）へ照会することで、審査の強化を図っている。

Ⅲ 令和6年度計画の自己評価

1 事業実績の自己評価

当協会では、令和6年4月に策定した6年間の長期経営計画（令和6年度～令和11年度）において「地域とともに、企業とともに」を経営ビジョンに掲げ、この実現に向け前期3年間の中期事業計画において重点的に取り組むテーマを次の4部門ごとに定めた。

(1) 保証部門

- 政策保証の推進
- 創業、事業承継支援の強化
- 設備投資への積極的な支援
- 経営者保証改革への整備・対応

(2) 経営支援部門

- 事業者の抱える課題やニーズの把握
- 経営支援の充実
- 経営改善・再生支援の取組強化
- 経営支援の効果検証による取組
- 金融機関や関係機関との連携・協働の深化

(3) 管理回収部門

- 求償権管理・回収業務の効率化と効果的な回収の実現
- 融資慣行の変化に即した求償権管理・回収体制の整備
- 廃業、再チャレンジ支援の取組強化

(4) その他

- 広報活動の強化
- 業務のデジタル化、効率化
- 体系的な人材育成

新たな長期経営計画、中期事業計画の初年度である令和6年度は、これまでの行動基本であった「地域と繋がる保証協会」を一步進め、「地域とともに、企業とともに」を全ての行動の基本に据え、6年後のあるべき姿である「保証浸透率50%」「より地域に必要とされる組織へ」という目標を意識し、次の4部門に注力しながら業務運営に努めた。

【保証部門】

- ① 政策保証を活用した借換等による万全な資金繰り支援
- ② 創業支援や事業承継支援の取組強化による持続可能な地域社会の実現
- ③ 中小企業者の利便性向上と円滑な事業承継のため、積極的な経営者保証を不要とする取扱い

【経営支援部門】

- ① 重点支援先である過剰債務先、返済緩和先、事業承継に課題を抱える企業に対する資金繰り支援にとどまらない積極的な経営支援・再生支援

【管理回収部門】

- ① 廃業や再チャレンジの取組支援
- ② 求償権管理・回収体制の一層の整備

【その他間接部門】

- ① 体系的な人材育成

コロナ禍以降、保証利用は反動減の状況にあったが、令和6年度は保証承諾件数4,408件、保証承諾金額49,128百万円（前年比105.0%）と前年を僅かに上回り、また積極的な設備投資支援の成果も得られ設備資金が8,563百万円（前年比104.5%）となるなど、全体的に平時に戻りつつある実感が得られた。また、保証浸透率50%の目標を掲げ、最重要課題として取り組んでいる「保証利用企業者数の確保」は、前年に比べ414減となるものの計画値を85企業上回る13,785企業、浸透率47.5%の実績となり、保証部門は全体的に良化したと自己評価している。

経営支援部門では、過年度から継続している企業訪問を基本とした企業との接点を有効活用し、企業の現状、課題、支援に対するニーズなど、実態把握に努め各種経営支援を展開することができた。

管理回収部門で掲げた廃業や再チャレンジの取組支援は、潜在的な案件が少なく実績は僅かではあるが、秋田県中小企業活性化協議会との連携により、第二会社方式、不等価譲渡、経営者保証ガイドラインに基づく保証人免除とを併用した複合的再生支援の実績が得られた。また、一部弁済による連帯保証債務免除ガイドラインの積極的な活用により、回収額の底上げと債務者の再スタート支援に寄与したものと自己評価している。

2 決算状況の自己評価

保証料収入、資金運用収入、損害金回収、雑収入など、主要項目の多くが予算を上回ったことに加え、業務費、信用保険料支出等が予算を下回ったことから経常収支差額は予算額 8 億 11 百万円を上回る 10 億 58 百万円となった。

一方、年度内に保険金受領とならない年度末代位弁済分（令和 7 年 2～3 月）が影響し、経常外収支差額は▲4 億 60 百万円となったが、最終的な当期収支差額は予算額 5 億 25 百万円を上回る 5 億 98 百万円となった。

なお、当期収支差額の基金準備金繰入により、基本財産は前年度末より 3 億円増の 200 億 42 百万円となり、財政基盤の強化を図ることができた。

IV 外部評価委員会意見等

1 外部評価委員会の評価

- 一、未だ続くコロナ関連資金の反動減で保証利用は伸び悩んでおり、保証承諾は計画値を下回るが（計画比 89.3%）、積極的な金融支援を展開し前年比 105.0%と減少傾向に歯止めをかけた。また保証利用企業者数については、前年度に比べ△414 企業と大きく減少しているが、創業や事業承継支援に取り組み計画比+85 企業を達成している。アフターコロナの緩やかな動きの中でも、積極的な金融支援、経営支援の実施に注力したことを高く評価する。
- 一、例年同様、積極的な企業訪問を展開し訪問件数は増加、モニタリング・フォローアップについても取組を工夫して実施している。また、経営支援の効果検証としてビジネスインテリジェンスツールを導入し、その結果を企業へフィードバックする取組も新たに開始している。創業支援チームを始めとする創業支援への取組から、女性創業者の利用実績も増加しており、各種取組について高く評価する。
- 一、財務内容については、求償権管理回収の効率化・最大化に努めるとともに、業務費の抑制などコスト意識を持った経営に努め、十分な収益を確保し財務基盤の強化が図られたことを高く評価する。
- 一、コンプライアンスについては、コンプライアンス・プログラムに基づき計画的に趣旨徹底が図られており、評価する。引き続き、コンプライアンス意識の深化と態勢の充実を図りたい。

また、昨年度の外部評価委員会提言に対する取組の評価は、次のとおりである。

(1) 中長期的な視点について

新たな中期事業計画の初年度にあたり、中期事業計画のゴールである 3 年後を見据え、KPI さらにはマイルストーンを設定して取組を行っており評価する。

各種事業実績など取組の可視化については、更なる活用方法等について検討いただき、ブラッシュアップに努めることを期待する。

(2) 人材の育成とリソースの有効活用について

人材育成について、OJT の充実や効果的な内外研修を計画し、業務別・階層別など体系的に実施している。また中小企業診断士等の資格取得の奨励にも継続して取り組まれており、高く評価する。

(3) 環境変化に応じた柔軟な施策の検討と情報発信について

秋田県信用保証協会独自の施策・サービスの提供に関しては抽象的であるものの、経営支援の効果検証においては、分析結果を可視化して企業へ還元するなど、工夫した取組を行っており、評価する。

(4) コンプライアンスについて

基幹業務システム ORBIT を利用する 8 協会での検討を踏まえ、セキュリティポリシーを制定したほか、その運用と併せ、適宜改正を実施していること、また、本セキュリティが業務環境や労働環境の変化に対応することも盛り込むなど充実した取組を行っており、高く評価する。

2 外部評価委員会の提言

当委員会は、貴協会が引き続き県内中小企業の振興と県内経済の発展に貢献していくことを期待し、次のとおり提言する。

(1) 中長期的な視点について

来年度は中期事業計画 2 年分の評価となる。既にスタートしている中期事業計画であるが、その中で示した KPI ならびにマイルストーンについて、その進捗状況を可視化し、その結果どのような課題があるのか、また、こういった取組が効果的であるのか検証すること。

(2) 人材の育成とリソースの有効活用について

若手職員が増加していることから、スキルアップ、資質向上、目利き力の向上に注力するなどし、個々の成長を継続的に後押しすること。

これまでの人材育成方針のもと中小企業診断士をはじめ有資格者が増加しているが、中小企業支援をさらに加速できるような人的リソースの有効活用と適正配分に配慮すること。

また、一機関としての限界を考慮し、他の支援機関との連携により、保証利用先に対して伴走支援が継続されるよう取り組むこと。

(3) 環境変化に応じた柔軟な施策の検討と情報発信について

時代の変化、全国的な流れなど、環境変化に応じた柔軟な施策を構築していく力を磨き、新たに提供する施策やサービスの情報を適時適切に発信し、中小企業者に利用してもらいやすい環境を構築すること。

(4) コンプライアンスについて

コンプライアンス態勢の維持確立は業務運営上重要であり、引き続き適切に取り組むこと。

システムに関しては、サイバー攻撃等のリスクを想定した対応を継続すること。対応にあたっては、いざという時に有効に機能するよう周知徹底すること。

以上